

プリペイド式携帯電話の本人確認強化策の実施について

ボーダフォン株式会社(本社:東京都港区、社長兼CEO:J. ブライアン・クラーク)は、プリペイド式携帯電話の不適正利用防止対策として、当社プリペイド式携帯電話サービス※における本人確認強化策を、以下のとおり実施します。

プリペイド式携帯電話における本人確認強化実施概要:

- (1) 2004年内に、プリペイド式携帯電話サービスの販売時の運用方法を、契約者の本人確認を行った後、契約者情報の当社顧客管理システムへの登録完了をもって利用可能となるようにする。
- (2) 2004年12月から、当社が必要と認めた場合、プリペイド式携帯電話サービスの既存契約者に対して契約者情報の確認を実施し、その確認ができない際には当該回線の利用停止を実施する。この強化策の実施は、捜査機関の犯罪捜査への一助になる。
- (3) プリペイド式携帯電話サービスにおいては、過去に販売したものを含め、すべてのプリペイド式携帯電話において、その契約者情報を当社が把握する運用に変更し、一定期間内に当社が契約者情報を確認できない場合には、利用停止を実施できる制度に変更する。

なお、当運用変更の実施はシステム等の準備が整う2005年4月からとする。

プリペイド式携帯電話は「月額基本使用料なしで、実際に利用する分の通話料のみを支払いたい。通話にかかる支出をコントロールしたい」というお客さまのご要望に応えるもので、現在多くのお客さまにご利用いただいています。気軽に便利に利用できるプリペイド式携帯電話の日本における需要は大きく増加しており、これは世界全体の携帯電話の50%以上がプリペイド式携帯電話であるという海外のトレンドと一致します。当社は、日本のお客さまに対して、海外の携帯電話ユーザーと同じような多様性と選択肢を提供します。

※「ボーダフォンプリペイドサービス」および「Pj」。「Pj」は東海地域を中心に販売しているプリペイド式携帯電話サービス。

以上

- ボーダフォンプリペイドサービスおよびPjは、ボーダフォン株式会社の商標です。
- Vodafone は、Vodafone Group Plc の登録商標です。
- ボーダフォングループは2004年9月末現在、世界26か国で約3.985億人以上の加入者(出資全子会社の合計加入者数)を持ち、さらに13か国の事業者と提携して世界をリードする携帯電話会社です。